貸金業者登録票

登録番号　　東京都知事（1）第31950号

登録有効期間　　令和　5年　7月　1日から
令和　8年　6月 30日まで

トリニティヘルスケアⅢ投資事業有限責任組合

【貸金業法第１４条に基づく貸付条件表等の掲示】

貸付条件表

貸付の種類	手形貸付	証書貸付	極度方式貸付
貸付利率	実質年率 15.00%以下	実質年率 15.00%以下	実質年率 15.00%以下
返済の方式	①一括返済方式 ②元利均等返済方式 ③元金均等返済方式 ④自由返済方式	①一括返済方式 ②元利均等返済方式 ③元金均等返済方式 ④自由返済方式	①一括返済方式 ②元利均等返済方式 ③元金均等返済方式 ④自由返済方式
返済期間	①～③ 1 か月～120 か月 ④特に定めなし	①～③ 1 か月～120 か月 ④特に定めなし	①～③ 1 か月～120 か月 ④特に定めなし
返済回数	①1 回 ②③ 2 回～120 回 ④特に定めなし	①1 回 ②③ 2 回～120 回 ④特に定めなし	①1 回 ②③ 2 回～120 回 ④特に定めなし
賠償額の元本に対する割合	実質年率 15.00%以下	実質年率 15.00%以下	実質年率 15.00%以下
担保について	無担保、有担保（不動産、有価証券、売掛金）、保証人		
主な返済例	(例)貸付金 1 億円 ・一括返済方式 ・年率 10% ・金利 3 か月毎 12 回払 ・元金 36 か月後一括返済 1 回～11 回 利息：250 万円 元金：　0 円 12 回 利息：250 万円 元金：　1 億円 返済総額：130,000,000 円	(例)貸付金 1 億円 ・元利均等返済方式 ・年率 10% ・元利 3 か月毎 12 回払 1 回～12 回 返済額：9,680,157 円 返済総額：116,161,884 円	(例)極度額金 2 億円 初回貸付 ：金 5,000 万円 12 か月後追加貸付 ：金 5,000 万円 ・一括返済方式 ・年率 10% ・金利 3 か月毎 12 回払 ・元金 初回貸付より 36 か月後一括返済 1 回～4 回 利息：125 万円 元金：　0 円 5 回～11 回 利息：250 万円 元金：　0 円 12 回 利息：250 万円 元金：　1 億円 返済総額：122,500,000 円

媒介条件表

媒介の種類	手形貸付の媒介	証書貸付の媒介	極度方式基本契約の媒介
媒介手数料計算方法	貸付金額×媒介手数料率 ＝媒介手数料金額	貸付金額×媒介手数料率 ＝媒介手数料金額	貸付金額×媒介手数料率 ＝媒介手数料金額
媒介手数料の割合	媒介手数料率 ＝上限 5.0%	媒介手数料率 ＝上限 5.0%	媒介手数料率 ＝上限 5.0%
媒介先の貸付利率	実質年率 15.00%以下	実質年率 15.00%以下	実質年率 15.00%以下
媒介先の返済方式	①一括返済方式 ②元利均等返済方式 ③元金均等返済方式 ④自由返済方式	①一括返済方式 ②元利均等返済方式 ③元金均等返済方式 ④自由返済方式	①一括返済方式 ②元利均等返済方式 ③元金均等返済方式 ④自由返済方式
媒介先の返済回数	①1 回 ②③ 2 回～120 回 ④特に定めなし	①1 回 ②③ 2 回～120 回 ④特に定めなし	①1 回 ②③ 2 回～120 回 ④特に定めなし
媒介先業者名			

貸金業務取扱主任者の氏名	北川　信輔
指定紛争解決機関	日本貸金業協会　貸金業相談・紛争解決センター

貸金業者登録番号　東京都知事（1）第 31950 号
トリニティヘルスケアⅢ投資事業有限責任組合